

現在、使用しているアナログ方式の防災無線は、屋内外で聞き取りにくいことがあったり、行政局単位で防災行政無線設備が整備されたため、本庁と各行政局が相互に通信を行うことができないなどの問題がありました。

そこで、これらの問題を解決し、アナログ方式ではできなかったさまざまな機能を持つ『デジタル方式』の防災無線へ移行することで、皆さんの安全に関わる大切な情報をより適切にお知らせし、災害に強い、まちづくりを目指します。

Q デジタル方式の特徴ってなに？

- ① 市内全域で一斉放送ができます。
- ② 聞き逃したとしても、電話自動応答装置により、後で放送内容を電話確認できます。
- ③ 緊急情報配信システムにより、災害等発生時には、情報提供を希望する市民のかたや市の消防団のかたなどの携帯電話などへ電子メールを配信し、災害などの発生をお知らせします。
- ④ アナログ方式に比べ、雑音が少ない鮮明な放送ができます。

Q 戸別受信機の配布対象は？

戸別受信機の配布対象は、市の住民基本台帳に記載されている全世帯・公共施設・主な事業所などです。

ただし、下宿や寄宿舎などには管理人などの部屋に一台のみになります。

戸別受信機を下記の日程で、全世帯に設置します。事前に行政区ごとに住民説明会を開き、戸別受信機の設置、使用方法の説明会を行います。行政区ごとの日程は随時市政だより・お知らせ版でお知らせしますので、確認してください。

Q 設置費用はかかるの？

設置作業は、市から委託された業者が各戸を訪問して行います。なお、業者が訪問する際は、身分証明書を提示しますのでご確認をお願いします。

戸別受信機、屋外アンテナ設置の工事費は、すべて無料です。業者が工事代金を請求することは一切ありません。

Q どこに設置するの？

コンセントから2.5メートル以内で、棚や家具の上に置いた状態で使用する場合には電源ケーブルをコンセントに差し込むだけで設置作業は終了します。戸別受信機を壁にかけて使用する場合は、壁または柱に2本のネジを使用して取り付け作業を行います。

テレビ、モデム、電子レンジなどの近くに設置すると放送に雑音が入ったり、聞こえ難くなる場合があります。戸別受信機の設置位置はできるだけ、これらの電子機器から離れた場所を選んでください。

また、電波が届きにくい地域では、屋外アンテナを無料で設置します。この場合は軒先などへの屋外アンテナ取付および戸別受信機までの室内配線作業が必要です。

※配線作業時、外壁に直径10ミリ程の穴をあけます。

Q どうやって使うの？

コンセントへ接続し、スイッチを常に「入」の状態にしておいてください。停電の時でも内蔵している乾電池で受信できます。取り付け時には既に乾電池が入っています。

ご家庭での負担は、乾電池代（毎年更新推奨）と、電気料金が月額20円程度です。

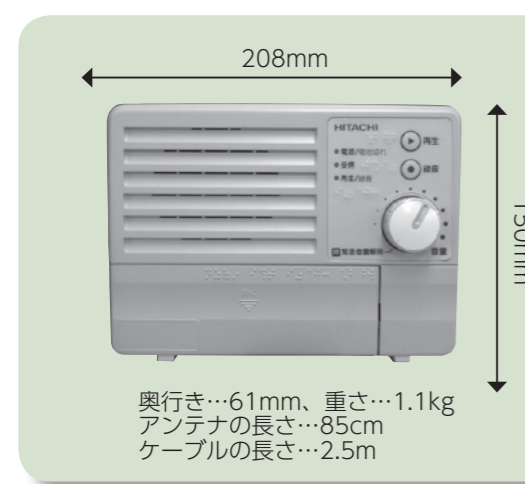
災害発生時には…



放送を聞き逃したときは…



※電話自動応答装置による放送内容の確認の際におかけになる電話番号は別途、広報などでお知らせします。



お願い!

戸別受信機は、皆さんに無償でお貸しするもので、他のかたに譲渡したり、売却することはできません。破損した場合は、実費での弁償をお願いします。

引っ越し際や無線機が故障・破損した場合は、市民部生活環境課 ☎81・2272へご連絡ください。

説明会・設置工事の予定時期

対象地域	年度	説明会	設置工事（工期）
船引	平成 24 年度	10月～ 順次	11月初旬～3月末
滝根・大越	平成 25 年度	7月～ 順次	8月末～3月末
都路・常葉	平成 26 年度		8月末～2月末

説明会および設置工事についての詳しい日程は、随時、市政だより・お知らせ版でお知らせします。